

社援発0425第1号
令和4年4月25日

公益財団法人社会福祉振興・試験センター理事長 殿

厚生労働省社会・援護局長
(公印省略)

「社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会」報告書を踏まえた
今後の社会福祉士国家試験の実施について

厚生労働省においては、令和3年6月に、「社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会」を設置し、第37回（令和6年度）社会福祉士国家試験から新たな社会福祉士養成課程の教育内容に対応した出題内容とし、社会福祉士として必要な知識及び技能を有するか適正に評価できるよう、社会福祉士国家試験の在り方について有識者による検討、関係団体及び自治体関係者からの意見聴取を踏まえ、提言の内容を整理し、令和4年1月に報告書をとりまとめたところ。

本報告書では、

- ・「この提言を踏まえ、厚生労働省並びに指定試験機関である公益財団法人社会福祉振興・試験センターにおいて、社会福祉士国家試験の質を一層高めていくため、出題内容や実施方法等の見直しを行うことが必要である。」
- ・「社会福祉士が、地域共生社会の実現を推進するソーシャルワーカー専門職として、質的量的な側面において拡充を図り、社会の期待に応え信頼される資格であるためには、社会福祉士国家試験が適正に運用される必要があることから、本検討会の提言を真摯に受けとめ、必要な見直しが行われることを期待したい。」

とされている。

については、本報告書を踏まえ、令和6年度より行われる国家試験に向けて適切に対応することとともに、地域共生社会の実現を推進するため、社会福祉士の質的量的拡充に向けて早期に対応を図る観点から、令和4、5年度の国家試験においても、本報告書の内容を考慮し、段階的な移行に努めていただくようお願いする。